

## ヒルフェ通信(4月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



### ◆地区・ブロック担当で東京都社会福祉協議会を訪問いたしました

令和3年2月10日(水)、山崎理事長、釘田副理事長、高橋常任理事(地区・ブロック担当)の3名で東京都社会福祉協議会(以下「東社協」)を訪問し、「地域連携ネットワークづくりにおいて行政書士の参画を求める要望書」を提出してまいりました。

東社協の方からは、ヒルフェに対し、各地区、それぞれでコミュニティを育成し、活性化していく部分においても協力してほしいという要望をいただきました。また、成年後見に関しては福祉的な観点で行ってほしい、最後まで継続して支援を行ってほしいといったお話がありました。最後には東京都福祉保健局の所轄部署のご紹介もいただき、大変有意義な訪問となりました。

### ◆ヒルフェ会員用メール問い合わせ先

執筆時の3月20日現在、2度目の緊急事態宣言の延長はないという見通しではありますが、変異株の感染がいたるところで確認され、今後も予断を許さない状況が続くと思われます。つきましては、ヒルフェ事務局の運営は今後も変則的になることが予想されますので、会員よりの問い合わせはなるべくメールにてお願いいたします。

問い合わせ先を下記に整理しております。地区名、氏名、連絡先のお電話番号を記載のうえ、該当のアドレスにお問い合わせください。

○ヒルフェ全般に関するお問い合わせ 一般の方やヒルフェに加入されていない行政書士の皆様からのお問い合わせも受け付けています。また、ヒルフェへの入会方法などもこちらにお問い合わせください。	support@hilfe.jp
●成年後見に関するお問い合わせ、ご相談 受任時の相談はもちろん、受任前や受任後、また報告書についてのご相談も受け付けています。	kouken@hilfe.jp (※koukenjigyoubu@hilfe.jpより変更していますのでご注意ください。)
●研修に関するお問い合わせ 基礎研修、更新研修に関するお問い合わせはこちらになります。ただし、東京都行政書士会研修センターにおける基礎研修については、研修センターにお問い合わせください。	kensyuu@hilfe.jp
●事務手続き関係についてのお問い合わせ 入会手続きに関する件、変更届、退会届、年会費、会員証発行に関する件など	soumu@hilfe.jp
●広報(パンフレット等)に関するお問い合わせ 名刺作成やパンフレット等の入手については、ヒルフェ便利帳を確認ください。メールでは受け付けておりません。	kouhou@hilfe.jp
●メーリングリスト(ML)に関する件 ML登録に関する件、変更連絡等。ただし、入会時の登録内容の変更時は必ず変更届を提出ください。	ml@hilfe.jp
●IT関係のお問い合わせ HPについてのお問合せ等	it@hilfe.jp

### ◆法人後見のパンフレットができました

ヒルフェの法人後見のパンフレットを作成いたしました。地区活動等にも是非ご活用ください。詳細はMLやホームページにも掲載予定です。

